

倉敷市環境審議会（平成18年度第1回）議事要旨

日 時 平成18年5月31日（水）

14時～16時20分

場 所 水道局3階 大会議室

出席委員 青山会長 鳥越副会長 青江委員 上廣委員 遠藤委員 川上委員 河邊委員
小林委員 小山委員 榊原委員 中田委員 芳賀委員 高田委員 福留委員
山崎委員 湯浅委員 渡部委員

事務局 中田助役 富山市民環境局参与
環境部 中西部長 田口参事 片岡参事 浅野次長 岡崎副参事
環境政策課 祢屋課長 三宅課長主幹 永瀬主幹 片山主任 前田係長
岡本係長 廣畑係長 久保木主事 坂東主事 原田事務員
環境監視センター 阿部所長
公園緑地課 光岡主幹

傍聴者 2名

開会

1 委嘱辞令交付

2 開会挨拶（中田助役，青山会長）

3 倉敷市環境基本計画の改定について

中田助役より青山会長に諮問書を提出

（この後，中田助役退席）

4 事務局自己紹介

5 議事録について委員からの意見

委員より，市の情報公開室での議事録の公開（閲覧）と議事録の作成における事務局の対応について改善要望。

情報公開室での閲覧と，より正確な議事録の作成に向けて改善することを事務局より回答。

6 議事（議題に従い進行）

（議長）議事録署名委員として青江委員，上廣委員を指名する。

（1）倉敷市環境基本計画の改定について説明をお願いします。

（事務局）資料をもとに，環境基本計画（以下，基本計画）の改定方針（改定の理由，改定の基本的な考え方，計画期間，見直しにおいて配慮すべき主な事項，見直しの方法）を説明。

- ・基本計画の第1章の，計画の基本的考え方（位置づけ，対象とする範囲，計画の期間）はこのまま踏襲していく方針。
- ・第2章の現況と課題は，事務局とワーキンググループで新しいデータを加え，見直しを実施。
- ・第3章の「望ましい環境像」，第4章の「基本目標の4本柱」はこのまま踏襲していく方針。
- ・第7章から第9章に記載の個々の施策について，次回以降の会議で審議いただく。

・個々の施策を検討の後，第5章の施策の体系さらに第6章の市，事業者，市民の役割について検討をいただくという手順で進めて行きたい。

本市の総合計画との整合性，国および岡山県の基本計画の考え方との整合性，旧真備町および旧船穂町の総合計画と新市建設計画との整合性を図る必要があると考えている。

（会長） 基本的な考え方について，質問，意見はあるか？

（委員） ワーキンググループについて説明を求める。構成は？市民は入っているのか？

（事務局） 市長をトップとする環境保全推進本部会議が意思決定の機関で，ワーキンググループは庁内にある，その作業部会。主に庁内の環境基本計画に関連のある部署を集め，環境部参事を長として構成している。

（委員） 基本計画と市民との接点はこの環境審議会だけであると考えてよいのか？

（事務局） 審議会の公募委員の方が市民の代表であると考えているが，市民の方からパブリックコメントをいただく機会も設ける。

（会長） 資料8（環境基本計画（第5次総合計画における位置づけ））の「パートナーシップによる行政の推進」との関連は？

ワーキンググループの委員は行政の専門家であるが，市民の側から専門家的な方の参画は考えていないか？

（事務局） 基本計画策定にあたっては特に審議会を重視している。現在の基本計画をもとにご審議いただいて素案を作成，その素案について市民の方にご意見をいただく，という形で行いたい。審議会の中には公募委員を含めた専門家の方，学識経験者がいらっしゃるので，そういった方のご意見を伺いながら作成していく。

（委員） この基本計画を作成していく上で市民がどれだけ参画できるのか，あるいは参画すべきか，市の考えを聞きたかった。この質問はこれで終了する。

（委員） 審議会は，次は12月か？

（事務局） 審議会は4回くらいを考えている。次は7月中旬頃，そして9月，12月頃に最終意見，1月頃に答申，という手順を考えている。

（委員） 当初の予定どおりでは，十分な審議回数とは言い難いと思ったので質問した。

（会長） コンサルタントは入っているのか？

（事務局） 入っていない。

（会長） 「パートナーシップ」をやっていくには，時間がかかり，難しいと思うが，「パートナーシップ」の意義や倉敷市民の環境基本計画づくりであることから，どういう形で市民が参画できるか，参画していくべきかということは考えておくべき。計画が固まった段階で公表するのではなく，もう少し頻繁に，いろんな方の意見を聞く，参加してもらうというのが，実質的な市民参加と，それによって計画をつくっていくことになるのではないのか。

事務局は質問の意図を十分に配慮し，進めていただきたい。

（事務局） 6月の環境月間で，市民・NPOの方との懇談会を設けており，環境基本計画が中心議題になると思う。そういう機会も設けながら，市民の方々の意見を聞き，進めていきたい。

（会長） 計画の策定を，市の庁舎内だけで行っているのではないことは了解した。

委員も折に触れて，個人的にでも結構なので意見を上げてもらいたい。ただし，個人的な意見になるので，すべて容れる必要はないし，委員の意見であっても審議会の意見ではなく，市民のいろいろな意見のひとつという扱いになる。市民の意見を取り入れるルートはあったほう

が良いので配慮願う。

（委員） ワーキンググループは、今回の計画改定のためにつくったグループか？

（事務局） そうである。

（委員） 改定に関わる事項が出たら、審議会にその担当課の人に来てもらうことはできるか？ 審議会に出た意見を集約し、ワーキンググループで議論されることになるが、正確に伝わるか疑問がある。担当課の出席を検討していただきたい。

（事務局） そのような場合には、担当課の出席を依頼する。

（会長） 関係課全ての方の出席は難しいかもしれない。ここでの意見がそれぞれの課に正確に伝わらないとしたら、出席している事務局の責任である。担当課が出席できなくてもきちんとした対応が必要である。

（委員） ワーキンググループはいくつあるのか？メンバーがそれぞれのテーマごとにグルーピングされて、いくつかのワーキンググループができるのではないのか？

（事務局） ワーキンググループは、それぞれの部署から 1 名参加していただき、基本計画の改定について事務局とやり取りしながら進めていくという形である。

（委員） 専門的なカテゴリーに分けていくつかグループをつくり、それぞれのミッションにふさわしいメンバーを配置していくのかと思った。ワーキンググループについては理解した。

（会長） 委員の質問の本音を理解いただきたい。ワーキンググループの人数は多く、全部にかかわる問題とはいえ、必ずしも信頼感をおいているかどうかはわからない。その点を理解したうえで意見の集約しながら、まとめていっていただきたい。

まとめは事務局（環境政策課）で行い、各部署とやり取りしながら作業を進めていくことになるのか？

（事務局） 環境政策課は素案作りなど事務的なことをする。必要に応じ、それぞれ担当の課へ調査や資料の提供を求めていく。

（会長） 策定の方針や基本的事項の改正すべき点、配慮すべき点などについての意見はあるか？

（委員） 「地球温暖化防止対策の推進」について質問と提言をする。

倉敷市地域新エネルギービジョンの中で、倉敷市は民生家庭部門において 1 世帯あたりのエネルギー使用量が全国平均より約 16 % 多い（p20）。この要因が何か、分析しているか？

（事務局） その解析はまだできていない。

（委員） 地球温暖化防止のために、二酸化炭素排出を抑えなければならない中、本市のエネルギー消費量を全国平均にもっていきようなポリシーが必要。そのためには、全国平均より高い要因を追及しないと政策立案に結びつかない。

推測ではあるが、倉敷は温暖な気候であるにもかかわらず、冷暖房などにより灯油、電気を多く消費している。これは住宅の断熱に対する意識が薄い、遅れているためだと感じる。このことは各気候の都市を比較することで、ある程度明らかになると思う。

環境省は地球温暖化対策推進大綱において住宅の省エネ化を、家庭部門における省エネの基本に据えている。「エネルギー起源 CO₂ に関する家庭部門の対策の概要」には 3 つの対策が出されており、その 1 つに住宅・建築物の省エネルギー性能の向上（具体的には、省エネ基準の達成）を取り上げている。今回の環境基本計画には、これにあたることが見られないので提言したい。

民生部門における CO₂ 削減イメージでは、削減目標の 42.6%を住宅・建築物の省エネ性能の向上によって達成することになっているが、この目標は市民のレベルまで浸透していないため、家庭における省エネが進まない。民生部門において、全国平均よりも多いエネルギー消費量を減らすには、こういった項目を入れないといけないと思う。

具体的に提案すると、環境基本計画の p53「省資源・省エネルギー対策」の「市民」の欄に環境省の方針を盛り込み、例えば「家を新築、改築するときは、住宅の省エネ基準に準じ、住宅の断熱化を図ります」等の追加、また、基本計画 p 80「地球温暖化防止対策」に「環境省の省エネ基準達成」をいれてほしい。市ができることとして、例えば、学校等の新築・改修に新省エネ基準で対応する、というのはどうか。学校のエコ改修と環境教育事業については、国の石油特別会計等に予算が出ているはずで、それらを活用して、学校等の断熱化を図ってはどうか。また、市庁舎の省エネ改修も検討してはいかがだろうか。

市のホームページの建築指導課の情報として「家を新築・改築するとき」があるが、そこで住宅の断熱化に関する情報を提供すべき。岡山県内で断熱リフォームを行ない、住宅に使うエネルギーが半分にになった例もある。新築のほうが現実的だが、住宅については長期的な展望が必要であり、長期的ビジョンに盛り込んでおかないと進まない。ワーキンググループには建築指導課も入れて、法律や補助政策を検討し、取り入れていくことを提案する。

（会長） 重要な指摘をいただいた。基本計画への盛り込み方として、具体的な形で書き込むことは不可能かもしれないが、目標達成の施策の中で、書けるものは書いてほしいと思う。予算を伴うことについては、全ての家庭に強制することはできないが、啓発事項として、こうすればこの程度の効果があります、というようにし、市民がやってみようかと思うような資料を出すことで広がっていくと思うので、提案の趣旨が生きるようにお願いしたい。

（委員） 基本計画に評価の項目がない。計画に施策がどういうふうに評価されていったのか、どういうふうに評価するか、どう評価するべきか、評価のしくみを入れてはどうか。

（会長） 次のステップを踏み出すためには、きちんとした反省・評価を行わなければならない。計画・施策の中にフィードバック・ループ的なものがあることが必要だ。基本計画をどのように進めていくのかという一連の流れの中に「評価」が入って、年度末にでもその評価基準に基づき評価し、成果や反省を議論できるようなシステム作りをしてはどうかという提案だったと思う。

進行管理表というのは、この計画の中にはなかったか？

（事務局） 第 10 章に、進捗状況の把握・チェックがある。

（会長） 環境白書は毎年出ている。達成状況も一応、話はある。それで計画の見直しが今回になるとすれば、その間に何かあるべきではないか。

例えば、10 年計画で 5 年たって 70%しか目標が達成できなかった、ということになれば、何が良くなかったのか検討し、次に活かしていけるようなフィードバックが第 10 章には求められていると考えるが、そういう点からの評価、計画の見直しというのはいかがか。

（事務局） 後ほど、17 年度実績、18 年度の取組みについて説明していく。

（委員） 評価の仕組みを検討願いたい。市民にも細かく分析できる人がおり、そのような方からも意見を聞ける仕組みが望ましい。庁舎の中だけでするより有効であり、次のステップに向けて価値あるものが出てくるのではないかと考える。

（会長） 市民の知恵、助けを借りるというのが、より良い行政につながる。それがパートナー

ーシップである。

（委員） 合併によって、新たな地区からの審議会委員の補充はあったか？

（事務局） ない。

（委員） それぞれの地域の環境問題、環境政策があることから、それぞれをどう評価し、全体の体系に位置づけるか。我々も、真備・船穂について知らないのので、新市域について審議会や見直し案の中に入れていくのか、どうするか、考えていただきたい。

（事務局） そのあたりは検討していきたい。

（委員） 審議会の委員定数はいっぱいか？

（事務局） 定員に達している。

（会長） 新しい地域からオブザーバーとして参加してもらうことは可能か？どの方も地域代表というわけではないが。新しい地域が加わったことが改定の理由でもあるので、この点は配慮願いたい。次に日程等について説明をお願いします。

（事務局） 策定の日程について資料により説明。

（会長） 提案は積極的に事務局へ。文書で、できれば資料をつけて挙げていただきたい。

（事務局） 審議会を開ける回数も少ないので、意見があれば次の審議会を待たずにお寄せいただきたい。

（会長） 次回の会議の内容は？

（事務局） 個々の施策について概要、実施状況について資料提示。達成状況などを判断いただき、次の計画にどう反映させるかなどを審議いただく予定。

（会長） 次に（２）平成１８年度の主な事業について説明をお願いします。

（事務局） 資料をもとに、主に、３月の審議会での意見をふまえて環境ホルモン等有害化学物質の環境調査と環境保全活動のリーダー養成講座実施の項目について報告。

（会長） 質問はあるか。

（委員） 環境ホルモン等有害化学物質の調査について、このように変わるとは思っていなかった。PRTR法の位置づけがあり、実際には自主申請となっており、排出量、排出経路などについては正確なものではないと認識されている。前回の評価が委員の一言で、環境ホルモン等有害化学物質の環境調査を「実施しない」方向となるのは理解しがたい。私個人の問題ではなく、関心を持っている人はたくさんいる。もう少しじっくり議論したうえで、決めてもらいたかった。

（事務局） 実施しないと断言したわけではない。生物への影響が国レベルで研究されている状況であり・・・。

（委員） そうであるが、PRTR法を取り扱っているなら、少なくともその範囲の中ででも調べていく方向にしてもおかしくないのではないか。財政的な問題ではないと思う。

（事務局） 有害化学物質については科学的にはっきり見解が出ているものは、環境基準や規制がでており、環境監視が義務付けられているが、内分泌かく乱物質に関してははっきりした知見・生態系への影響などはでていない。環境省の報告でも事例はあるが、個々の物質についての因果関係は特定されていない。EXTEND2005の今後の方向というのはひとつの物質だけでの評価は出せないと言っているのではないか。

（委員） 難しい問題である。ExTEND2005をよく読んでほしい。テレビでも見たが、環境ホルモンという化学物質はなく、化学物質の中に環境ホルモ的に影響するものがあると考えられる。20年かけてやっと原因がわかった例もある。これまで環境ホルモンとしてあげられたものをチェックしてきた結果、今の見識では人体には影響がないが、一部の生物には影響があるので環境省としては研究を続けていくという状況であり、中間報告ではあるが一応の結論はでて新しい計画に踏み出した状況である。

市として調査を止めるということではなく、現実の流れを認識したうえで、ローカルレベルでやれることはやる、という発言である。

（会長） 環境ホルモン様物質の取扱いは、まだ科学的に明確でない点で行政としてどう扱うか難しい課題である。市としては、市外の状況の把握や、環境ホルモン様物質がないのなら、ないというデータを蓄積し、あれば適切に公表するなど状況調査をしていくことが重要だ。

（事務局） PRTR法による届出で排出源がわかるので、その部分をターゲットとして環境のモニタリングをしたらどうか、という提案をいただいたと思う。PRTRの正確性については国のほうでも改善していく方向である。もし排出があるようなら、調査するにやぶさかではない。

（会長） 表現上の矛盾があるように思われるが、委員の発言、当局の答に沿った形での取組みを考えていただきたい。

次に（3）環境月間行事について説明をお願いします。

（事務局） 環境月間行事についてチラシにより説明。

（会長） 質問はあるか？ 環境学習リーダー養成講座の対象者について説明をお願いします。

（事務局） 地域で環境に関して活動いただけるリーダー的な方、小・中学校等の先生方を対象にしている。

（会長） 環境学習リーダーには活躍の場を提供できるよう考えていただきたい。

（会長） 他に何かあるか。

（事務局） 議事録ができたら環境政策課のカウンターに配置したいが、いかがか？

（会長） 過去に遡って、か？ 委員の方への送付は？

（事務局） 委員には送付する。

（委員） ホームページで簡単に見たいのだが。

（事務局） ホームページには載せている。

（委員） 検索方法によっては見られないことがある。情報公開室からもリンクがない。

（事務局） 確認する。

（委員） 情報開示請求をしたときに、無いとか、なかなか出てこない、というのはおかしい。議事録の取扱いについても、議事として取り上げられるもののみ議事録に取り上げられるのだろうか。前回、議事録の送付に関して発言したが、それが議事録に無いのはおかしい。全体に、本当にそうなのだろうかという疑問がある。仕組みをきちんとしてほしい。

（事務局） 発言の内容についてはできるだけ正確にする。今後は気をつけていきたい。

（委員） 議事の内容について連絡したときに、「議事録の内容を変えるつもりはない」などの発言を委員にするのはおかしい。

（事務局） どの時点のことであるか判らないが、承認をいただくまでの期間を十分に取って

議事録の作成をしていきたい。作成まで時間がかかるかもしれないが改める。

（会長） 委員への確認等，十分な時間をとって，日を明確にして確認するようにしてもらいたい。変更があったらなるべく変更をお願いしたい。ただ，決定事項に関わる問題と個人の発言に対する問題では取り扱いが違ってくるので，その取扱いには配慮願いたい。

（委員） 議題（１）の話になるが，環境基本計画 p32 で，１の項目に「希少野生動植物の保護推進」を入れていただけないか。具体的に取り組んでいることをはっきり位置づけてはどうか。検討をお願いする。また，４の項目「環境教育・環境学習の推進」に適切かどうかかわからないが，「持続可能な開発のための教育」の項目を活動の中に指針として入れることを検討してほしい。

平成１７年度の実施の報告にあるが，自然環境に配慮した公共工事の推進に関して意見を取り入れてもらった。スイゲンゼニタナゴに配慮した工事に関してのお礼と報告である。モニタリングも行っており，地域の清掃に参加し，地域の人々の理解が得られた。

（会長） 提案が大項目に入れられるかどうかは別として，文言の中に入れられれば配慮願いたい。

他に意見はないか？

以上で本日の審議を終了する。

７ 閉会

あいさつ（市民環境局参与 富山参与）